

2022（令和4）年度 第2回伊賀市総合教育会議 会議録

- 日時 2023（令和5）年2月6日（月） 午後4時から
- 場所 伊賀市役所 4階 406会議室
- 出席者 岡本市長、谷口教育長、野口教育委員、内藤教育委員、中教育委員、宮崎参与、藤山企画振興部長、藪中デジタル自治推進局次長、滝川教育委員会事務局長、東社会教育推進監、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長、赤澤栄養教諭、笠井文化財課長、小林上野図書館長、中矢総合政策課長、奥沢総合政策課主査、川北教育総務課長、教育総務課藤岡係長
- 議題 (1) デジタル社会の構築について
- ・伊賀市のDXの取り組みについて（市長部局）
【資料1、参考1、参考2】
 - ・デジタルアーカイブについて（教育委員会事務局）【資料2】
- (2) 食育について（教育委員会事務局）【資料3】

【事務局長】皆様大変お忙しいところ、今年度第2回目の伊賀市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。総合教育会議は市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。

本日第2回目は、事項書にありますように、1点目、デジタル社会の構築についてということで、市長部局から伊賀市のDXの取り組みについて、教育委員会事務局からデジタルアーカイブについて、2点目に食育についてご説明をさせていただき意見交換をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。ではまず市長からご挨拶をお願いします。

【市長】みなさん、こんにちは。本日は、お忙しいところ今年度第2回目の総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の状況ですが、大変心配されてきましたがいわゆる第8波もようやく終息の兆しを見せており、三重県内の新規感染者は、1月下旬から減少傾向になってまいりました。5月の連休明けには5類へ移行するというので、これまで規模の縮小であったり、中止を余儀なくされてきたさまざまな活動が、従来どおり行われることになっていくと期待しています。ただ引き続き注意深く感染防止対策を取っていく必要があります。

またこの冬は例年よりも強烈な10年に一度といわれる寒波により、伊賀市でも先月24日から25日にかけて大雪に見舞われ、小中学校2校で休校、

5校で始業時間を繰り下げるなどしましたが、施設に特に大きな被害を受けたとの報告がなかったのは幸いです。

さて、この総合教育会議ですが、皆さんご承知のとおり、伊賀市の宝である子ども達がより良い環境で学べるように、私と教育委員会が伊賀市の教育の在り方について協議と調整を行うものですので、皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。

本日のテーマは「デジタル社会の構築」と「食育」についてです。伊賀市では、デジタル社会の実現に向けて、いつでもどこでも申請できるデジタル行政サービスなどさまざまな取り組みを進めています。今日は、デジタル自治推進局、教育委員会双方から取組について説明いたします。

また、第1回総合教育会議で議題としました「食育」について、その後の取り組みについてご報告します。

限られた時間でございますけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局長】ありがとうございます。それでは早速でございますが、協議事項に入らせていただきます。1番目のデジタル社会の構築について、伊賀市のDXの取り組みについて、デジタル自治推進局宮崎参与からよろしくお願いいたします。

【参与】伊賀市参与兼デジタル自治推進局長の宮崎です。今日は、こうして「DXにかかる取り組み」について総合教育会議の中で、お話させていただく機会をいただきました。ありがとうございます。「DXの取り組み」といっても、今日の話は、残念ながら、自動運転によるモビリティサービスやドローン宅配サービス、スマートシティといった、Society5.0における将来のまちづくりというようなスケールの大きなお話ではありません。もっと、今の伊賀市民の生活に寄り添う身近な行政サービスのこれからの展開についての話ということになります。しかし、こうした身近なデジタルサービスの構築が、未来都市へつながっていくベースの一つと考えています。どうか、20分あまり、気楽にお付き合いをお願いします。

伊賀市の中に、デジタル自治推進局という部署ができましたのは、令和3年（2021年）4月からですので、できてからまもなく2年ということになります。この部署ができた経緯を紹介させていただきますと、今までから行政事務のデジタル化ということには、合併前から取り組んでいました。しかし、それは行政内部で保有する情報のデジタル化や電子計算機処理であったり、市の情報を一方的にお知らせするホームページ作成であったりと、どちらかというと内部行政事務の効率化を中心とした取り組みでした。

そんな中、2019年12月に中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウ

ウイルス感染症が確認され、2020年2月には日本でも指定感染症とされ、4月には全国を対象に緊急事態宣言が発出され、日本中この感染症に振り回されることとなりました。この新型コロナウイルス感染症への対応において、2020年に、国民一人ひとりに10万円の特別定額給付金の支給をするという対策をすることとなりました。この事務の実施にあたって、各自治体とも混乱を極めました。支給に要した事務費が912億円かかっています。申請書の郵送やの手續きにかかった経費です。このことがきっかけで、他の国ではデジタルサービスを使って1週間くらいでできることが、国民や市民に寄り添えていないデジタル行政の現状が露わになり、世界デジタルランキング27位という国際的状況がクローズアップされ、国、地方公共団体を上げて、デジタルトランスフォーメーションが強く推進されることとなりました。

そんな中、伊賀市では、2020年11月に岡本市長を本部長とする伊賀市DX推進本部を設置し、翌2021年2月には伊賀市DX基本方針を策定、そして4月には、市長直轄部署としてデジタル自治推進局を設置しました。国がデジタル庁を設置したのが2021年9月のことですから、国に先駆け、行政組織を設置して取り組みを開始したことになります。

感染症の話をしてしまいましたが、行政がデジタル化を加速すべき背景には、スマートフォンなどの情報インフラがどんどん拡大し、インターネットの利用など人々の暮らしがどんどん情報化していく中で、市民サービスに向けての行政の情報化がその拡大についていけないという実態があります。

(資料P3) これは、2021年に総務省が通信利用動向調査ということで全国的に実施したインターネット利用状況にかかる調査結果です。有効回答数は、4万3千人余りの集計ですが、黄緑がスマホ、緑がパソコン、黄色がタブレット、オレンジが全体ということですが、オレンジのグラフで見ますと、80歳以上の方でも27.6%、70歳代で約60%、13歳から19歳では約99%、小学校年代の6歳～12歳でも約85%がインターネットを利用しています。60代であった人は、必ず何年か先には70代に、70代であった人は80代になるわけですから、全世代におけるネット利用率は、今後更に上昇することとなり、ほとんどの国民がインターネットを利用する時代が、すぐそこまで来ている状況です。

したがって、多くの方が、インターネットを使って情報の取得は基より、買い物をしたり、送金や支払いの決済をしたり、旅行やチケットの予約をしたりという社会が進む中で、行政における市民の皆さんへの行政サービスの提供は、まだまだ、紙を用いたアナログな申請や案内が中心の状況であり、こうしたことが、市民サービスの向上に向け、大きな課題となっているという状況です。

(資料P4) これは、3ページのインターネット利用者の内、LINEだとか、ツイッターなどのSNSを利用する人の割合です。見ていただいたとおり、

インターネットを利用する 80 歳以上の方では、約半数の方が SNS を利用しており、70 歳代になると約 6 割、60 代で 7 割、50 代で 8 割という状況で、6 歳～12 歳では約 4 割、13 歳～19 歳で約 9 割が SNS を利用しています。この若年層での SNS の利用については教育的課題、あるいは、社会全体でも、詐欺やフェイクニュース、迷惑動画の拡散といった社会的課題も指摘される場所ですが、今後も益々拡大していくことは間違いないところですので、適正な使い方やルールづくりが教育現場だけではなく、社会全体にも求められることになるだろうと思います。

今まで何度も、DX という言葉を使ってきましたが、いったい DX って、IT や ICT とどう違うの？と疑問に感じられるかも知れません。DX の定義は、一般的に、「デジタル技術が浸透することにより人々（市民）の生活をより良いものへと変革すること」「これまでの価値観や枠組みを覆すような社会全体の変革（イノベーション）をもたらすもの」とされています。でも、このような定義を聞いても、どうもピンとこないと思います。

少し、例をあげさせていただきたいと思います。皆さん方の車にも、おそらく ETC の機器がついていると思います。この、有料道路を利用する際に料金所で停止することなく料金支払いが可能なデジタルシステムを ETC というわけですが、ETC の一般利用は、2001 年に始まりました。導入当初の 2002 年では、ETC は、利用率がわずか 2 % でしたが、その後急速に伸びて、2006 年には約 60%、2022 年の 4 月では、94% となっています。はじめ、料金所の隅っこに設置されていた ETC レーンが、今や中央に複数レーン設置され、一般レーンとその立場を逆転しています。

このデジタル技術は、導入効果として、高速道路での渋滞解消をはじめ、ノンストップ化による CO2 の削減、柔軟な料金設定による交通の円滑化、また、有料道路の出入り口に関する施設の小型化も可能になったことから、従来建設が不可能だった場所にもスマートインターチェンジが設置できるようになるなど、運送事業者の方のみならず多くの国民の生活をよりよいものへと変革しており、社会全体の変革に寄与している状況です。まさしく、道路交通における DX 改革であったと思います。

（資料 P6）この資料は、伊賀市で今年の 10 月から始めた「ぼちっと申請、さらっと解決」という行政サービスを使っていたためのホームページでの最初のプッシュ画面です。市長にも紹介いただきましたが、「ぼちっと申請」の方は、マイナンバーカードをお持ちの方なら 365 日 24 時間、どこに居ても住民票、印鑑証明、課税証明など 11 種類の証明書の申請が可能で、申請後は、郵送により自宅で証明書が受け取れるというサービスです。

（資料 P7）具体的には、スマホやパソコンから必要な証明書の種類を選択し、申請内容を入力し、本人確認のためマイナンバーカードの読み取り作業を行い、証明書発行手数料、郵送料をクレジットカードで決済すれば、翌営

業日には必要な証明書が自宅に郵送されるというサービスになっています。これにより、役所へ行く必要なく、また紙の申請書を書く必要なく証明書が取得できることとなっており、平日働いている方などには、役所へ行く手間が省け、楽になるというメリットがあります。この「ぽちっと申請」の利用により、現在は、住民票の写しや所得証明など 11 種類の証明書を自宅にしながら取得いただくことができます。今後、これらについても拡大していくこととしています。

次に「さらっと解決」にも触れさせていただきます。市民生活を送っていると、色々と役所への手続きを行わねばならないライフイベントに遭遇します。転入、転出、転居をはじめ、結婚、出生、死亡など、主なもので 8 つありますが、これらの手続きは、その人や世帯の特性によって手続きの内容が異なっています。例えば、「転入手続き」においても、「国外からの転入なのか、国内からなのか」また「マイナンバーカードを持っているかどうか」、「運転免許証をもっているかどうか」、「20 歳未満の子供がいるかどうか」、「障害のある方がいるかどうか」など最大で 24 項目の確認が必要で、その人個人や世帯員の特性に応じた行政手続きが必要になります。

これだけ煩雑ですと、転入するのに「どんな書類を用意して、どこの窓口へ行けばいいかわからない」ということになってしまいますが、この「さらっと解決」を使えば、自分や家族の状況をアンケートに答える形でチェックしていくことにより、「手続きに必要な書類」「手続きする窓口名」が表示され、自分に必要な情報のみを得ることが可能となっています。

今現在は、情報を得るところまでのサービスですが、早い段階で、この画面からオンラインで手続きが可能なものについて、オンライン申請へと展開を図っていきたいと考えています。

うちの市長は、よく「仏作って魂入れず」ということをおっしゃいます。先ほどから説明させていただいたシステムも実は手段、道具にすぎません。こうしたデジタルシステムは作ることが目的ではなく、目的（魂）は、市民や伊賀市と関わりをもっていただく方々への快適な行政サービスをどう提供していくか、そして加えて言えば、市民サービス向上に向けた職員の意識改革や組織文化の醸成にもつながるものです。

よく市民の方々から「お役所仕事」やからなあと、行政の事務を批判されることがあります。ここにお役所仕事といわれるものを並べてみました。役所の窓口では、「来させる」「書かせる」「押させる」「たらい回し=責任のがれ」、「やったことのないことは何かと理屈をこねてやらない」「してやっているとばかりの態度」どうでしょう、皆さん方も、市役所のサービスにこんなことを感じたり、批判を耳にしたことありませんか。先ほどの「ぽちっと申請」のシステム導入について、関係部署で話し合いを持った時のことです。証明書発行の担当課から「ネット申請されたら、最後の郵送はどこの部署が

するの、うちで事務量が増えるのかなんわ。システムを入れると言い出したデジタル局でしょ。」そんな意見が平気で出てきます。「ネット申請では、窓口に来る人が減るんだから仕事量は増えないでしょ。窓口対応より、郵送事務の方が負担軽いでしょ。」、「でも、郵送する予算はみてないからできません。」「その郵送事務、課内では引き受け手はいません。」こんな、自分の部署では何とか理由をつけてやりたくないというとばかりのうんざりするやり取りを延々としなければ、一つの事務改善ができないのが現状です。役所の中では、往々に仕事の押し付け合い、引き受けたら負け、といったサービスを受ける市民を無視した態度や思考がはびこっています。

こうした職員意識を変革しようという思いもあって、昨年度デザイン思考に関する研修を実施しました。デザイン思考、あるいはサービスデザイン思考という言葉をご存知でしょうか。デザイン思考とは、サービスやビジネスを構築する際に、モノづくりのデザイナーが使い手の利用を最優先に考えてデザインする思考方法をビジネスにも適用しようとするもので、サービスの利用者、行政サービスでは市民になりますが、市民がどのように振る舞い、どのように考えているかを十分理解した上で、市民に使っていただけるサービスをデザインしようとする考え方のことです。

また、最初から 100 点のサービスなど構築できないけれど、まずは作って試して、何度も修正してより 100 点に近づこうという考えも併せ持っています。BPR＝ビジネス・プロセス・リエンジニアリング、つまり市民中心の業務改善、業務改革を進めていくためには、このデザイン思考がとても有効とされています。そこで、職員にこの市民を主体に考えるデザイン思考を身につけてもらえば、意識変革やサービス提供主体としての行政組織体制の改革につながるんじゃないかと大いに期待し、職員研修も実施しているところですが、なかなかレガシー化したお役所の組織文化は強固で、先ほどの「窓口郵送事務」の例のように、まだまだ浸透はこれからといったところです。

(資料 P11) この資料は、伊賀市 DX 実行計画において、令和 8 年度までに取り組むとした施策のうち、本年度からスタートしたものと来年度からスタートするものです。今年、先ほどお話しました行政手続きのオンライン化など①～④の施策がスモールスタートしました。このスモールスタート、一遍にやらず、小さく始めて大きく育てるという考え方もデザイン思考によるものです。来年度には、⑤～⑧番の施策のスタートを予定しています。この資料の赤字で表示した⑦公共施設予約のオンライン化については次の資料で説明させていただきますが、学校施設開放事業のオンライン化からスタートする計画です。

(資料 P12) 市民が公共施設を活用しようとする、事前に利用申請に出向き、施設の空き状況を確認して申請書を書き、使用料を払い、使用許可書と領収書を受け取ります。そして、使用日に施設に出向き、許可証を提示して

施設の鍵を受け取り、使用後には、鍵を返却する。公共の貸出施設の多くは、こうした流れで市民利用が行われています。人気のあるスポーツ施設では、1か月前の利用予約申請の開始日には、朝5時から並ばねば予約できないということも聞かされています。こうしたことから、市内 157 公共施設について、予約手続きや使用料の支払、許可証の受領等をオンライン化して、利用者の利便性に応えようと考えています。また、学校施設開放事業については、この貸出にかかる一連の事務が学校教員の負担ともなっており、兼ねてから負担軽減を求める声が出ていたこともあり、まずは、令和6年1月の使用開始を目指して、学校施設開放事業からこのシステムを導入する予定です。

(資料 P13) 具体的には、インターネットを通じて施設の予約システムにアクセスし、空き日時を確認の上予約申請します。同時にクレジットカードなどで使用料を支払い、使用許可証と鍵ボックスの暗証番号をメールで受け取ります。使用当日は、スマホ等に送信された暗証番号により体育館前に設置された鍵ボックスを開け、鍵を取り出し、体育館のドアを開け施設を利用する。施設使用後は、鍵ボックスに鍵を戻す。こうした流れとなります。利用者にとっては、使用日にのみ学校へ行けばよく、学校の先生にとっても、電話対応や許可書発行、鍵の授受、利用実績調書の作成などの事務負担が軽減されると考えています。まずは、こうしたシステムを学校施設に導入し、今後状況を検証しながら、問題点の解決を図り、ブラッシュアップすると共に、他の公共施設へ拡大していきたいと考えています。

(資料 P14) さて、2014年に「日本創生会議」によって、消滅可能性都市、消滅自治体が指摘されました。この言葉の定義は「2010年から2040年にかけて「20歳～39歳」の若年女性人口が半分以下に減少する市町村」というのが厳密な定義ですが、全国 1799 の市町村のうち 896 が該当するとされ、全国的に非常に衝撃が走りました。つまり、今まで地域の独占的サービス提供者として、のほほんとしていた自治体に、他市との生き残りをかけた競争がはじまったわけです。今まで長い歴史の中で築いてきた地域資源、自然環境、あるいは子育てや教育に関する取り組みなど、それぞれの自治体の特性と工夫を生かした競争が始まったということです。

伊賀市でも、「来たい、住みたい、住み続けたい伊賀市へ」「選ばれる伊賀市へ」などをキャッチフレーズに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「総合計画」を策定し取り組んできました。

しかし、SNS で誰もが情報発信できる時代において、今、住んでいるまちの行政サービスの内容が、ネットショッピングで商品を比較するような感覚で他の自治体と容易に比較される時代となっています。そのため、「住みやすさ」「暮らしやすさ」「子育てしやすさ」など行政サービスの質の向上が問われることとなってきました。持続可能な自治体、次世代に誇れる自治体となるためには、市民によりそう満足度の高い行政サービスを提供できるこ

とが何より大切です。そのための DX の取り組みですが、そこに至るには、職員の意識改革、業務改革が不可欠です。そこで、こうしたイノベーションも進めながら、市民のための DX 施策を推進していく必要があると考えています。

(資料 P15) ここまでいろいろなお話をしてきました。最後のまとめになりますが、伊賀市が目指す DX をまとめました。デジタルというツールを用いてサービスをつくり、誰ひとりとり残されることのない、一人ひとりが生き生きと暮らせるデジタル社会のまちづくり、これが伊賀市の目指す DX ということです。デジタル社会という言葉を使いましたが、デジタル社会とは、日常生活の手段として誰もがデジタルを使っているんだけど、デジタルを特別意識することなく当たり前に使って快適に暮らしている、そんな社会だと思っています。

(資料 P16) これは、国が掲げるデジタル田園都市国家構想のイメージ図です。デジタル田園都市国家構想は、「新しい資本主義」の重要な柱として、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速することを目的とした様々な取り組み理念です。

時間の関係で説明は省略させていただきますが、参考資料①には、このデジタル田園都市国家構想に向けた補助事業の採択事例集をつけています。この資料の 3 ページ以降には教育分野における他市事例として個別最適学習 (AI ドリル) や遠隔合同授業といった取り組みが掲載されています。また、資料②にもデジタル活用による教育改革の取り組みが掲載されていますので、後ほどご覧いただければと思います。ありがとうございました。

【事務局長】ありがとうございました。伊賀市の DX の取り組みについてご説明いただきました。ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

【教育委員】インターネットやスマホなど使えない方の住みやすさはどのような計画をされていますか。

【参与】資料 11 ページに、市民サービス向上のための DX 施策の展開として 10 項目挙げている中の④デジタルデバインド対策、これは令和 4 年からスタートしています。地域でスマホ教室などを開始していますが、インターネットやスマホを使う高齢者が増えているとは言え、まだまだ 60 代以上でも 10 何%かは使っていないという中で、デジタル弱者を救うためにいろいろな施策をやっているとしています。教育委員会にもお世話になっていて、生涯学習課で教室を企画していただいていますし、また自治協でもお願いしてやっていただいたり、市内にある携帯電話会社も教室に出向いてもらった

り、デジタルデバイド対策をしっかりとやっていかなければなりません。また、公共施設への公共 Wi-Fi の設置などにも力を入れて継続して進めていこうと考えています。

【教育委員】どの自治体でも必ず使うであろう機能や仕組みは、国から降りてこないのですか。

【参与】先進地事例集などは国から提供されます。業者に尋ねると、どういう状況かはわかります。先進地の自治体に問い合わせたり、その自治体に導入したパッケージ（システム）をそのまま利用も可能です。全国的に普及しかけているものを改良もしているので、そのまま利用することで、安価に早く取り入れることができます。

【教育委員】そのようなパッケージがあるんですか。

【参与】はい。情報通信系の業者がしのぎを削ってソフトなどを開発していますので、その中からいいところ取りをして使うという状況になっています。

【教育委員】機能的に横並びになる中で、他の自治体と何で差別化するのですか。

【参与】UI（ユーザーインターフェース）とか UX（ユーザーエクスペリエンス）とか、市民にとって使いやすさ重視することです。画面が次へ進むのにわかりにくいなど、例えばマイナポータルはとても使いにくいですが、伊賀市のポチっと申請のサービスは使いやすいものになっています。そのあたりをしっかりとやっていくことだと思います。

【市長】庁内で電子決裁（システム）がありますが、なかなか次へ進むのがサラッとはいかないんです。使いやすさ、次へ簡単に進んでいけるなどが大事です。

【参与】障がい者に優しいユニバーサルデザインと同じように画面がわかりやすいとか市民が使いやすいものにするのが大事かと思います。

【市長】ぜひ電子決裁の改良も。

【教育委員】14 ページの人口減少社会の資料で、伊賀市も子どもたちが減っていく、人口が減っていくという切実な状況の中で、「伊賀市に來たい住

みたい」そうあってほしいのですが、伊賀市のほとんどの高校3年生の受験生は、伊賀市を離れていくという現状の中で、やはりまた戻ってきてほしい、子どもたちが帰ってきて伊賀市で働きたいなと思える町であってほしいなと思います。ただ、出て行かざるを得ない環境が問題ではないかなと思いますので、子どもたちがここに残って、勉強できる場所、せめて専門学校や大学があれば、伊賀市にある大学に来たいなと思うのではないかなと思います。「市民に寄り添う満足度の高い」という時に、子どもたちがこの町で学べるようになれば、減っていくのではなく、もっとこの町に来たいなと思う人が増えればいいなと思います。

【市長】逆に、少子高齢化の今がチャンスだと思います。DXの推進でどこでも仕事ができる社会となって、伊賀市は緑、自然が豊かだし、自動車交通が便利で大阪も名古屋も京都も1時間余りで行けます。移住してきた方が言った言葉をキャッチコピーにさせてもらっていますが、「そこそこ田舎、そこそこ都会」こういうことが実現されたらこんないい所はない。委員さんがおっしゃったように、教育は課題です。一番の課題は教育と医療です。例えば医者が不足する、医者が来てくれないのはなぜか、子弟を十分に教育する水準の機関がない。おっしゃっていただいたところを改善していく必要があります。一度は伊賀市を離れてみて、ふるさとに帰ろうかなとか、Iターンしようかなとか、実現できたらなと思います。

【参与】今年の大学受験の状況をみると、情報系IT系の学部の競争率が高くなって、人気が出ているという話が出ています。市長を中心に伊賀市にデータセンターを誘致しようと、国の中でも候補地に選ばれました。

【市長】全国で10ヶ所の候補地に選ばれ、着目されています。

【参与】もしデータセンターが伊賀市に誘致されたら、IT企業が来たりするので、若い方の働く場所増え、魅力的になります。伊賀市は製造業が7割、工場生産というイメージだったのが、IT系の働く場所が増えるということになれば、また伊賀市から一旦出ても戻ってくる若い方々が増えてくると思います。

【教育委員】伊賀市は多種多様な外国にルーツのある方がたくさんいてくださいます。子どもたちもそうですし、日本語がままならない親御さんたちもいらっしゃいますが、何か国語に対応するよう作られていますか。

【デジタル自治推進局次長】現在のポチっと申請は、日本語しか対応してい

ません。ブラウザの翻訳機能で対応しています。業者には伊賀市の状況を伝え、多国語に対応してほしいと要望しています。

【参与】日本語以外に4か国語を実現したいと思います。

【市長】45の国と地域の方がいますので、4か国語くらいは対応しないといけないです。

【事務局長】ありがとうございました。それでは、続きまして、デジタルアーカイブについて、教育委員会から小林図書館長と、笠井文化財課長に説明させていただきます。

【図書館長】デジタルアーカイブと「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」につきまして、説明させていただきます。

(資料 P2) かつて、藤堂高虎に「秘蔵の国」と評された伊賀は、三重県内の市町で最多の指定文化財があるなど歴史文化の宝庫です。しかし、これら多くの貴重な資料は、公開場所が限定される、また、資料の劣化防止などの理由により、簡単にはお見せできない状態にありました。そこで、市などが所蔵する資料をデジタルアーカイブ化し、パソコンやスマートフォンからいつでも見ることができる「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」を開設しました。これにより、伊賀の歴史、文化の魅力を知っていただくことができるようになりました。

(資料 P3) 先ほどのデジタルアーカイブとは、ご存じのとおり、資料をデジタル化して記録、保存して、ネットワークを用いて提供することを言います。このデジタルアーカイブ化により、「資料の劣化防止や多くの人に資料を提供できる」というメリットがあります。伊賀市では、「ADEAC」というデジタルアーカイブシステムを導入しておりまして、全国で既に132の団体が参加しています。三重県内では、伊勢市、松阪市の市立図書館と皇学館大学が参加をしております、名張市も導入の検討をしているように聞いております。

(資料 P4) 次に公開とアクセスの状況ですが、デジタルデータで記録・保存した資料等を「芭蕉と俳諧の世界」ほか、ご覧の4つのテーマに分けて令和2年10月から段階的に公開しまして、昨年1月には予定している全ての公開をいたしました。令和4年4月～12月末まで9ヶ月間のアクセス数は、284,823件で、これは令和3年度1年間のアクセス数223,869件を既に上回っています。

今後も資料5ページにありますように、より多くの方にご利用いただけるよう、関係機関との連携（文化財課、文化交流課、伊賀上野観光協会、小

中学校、高校)やPRに努めまして、学校の教材や地域の文化活動に役立てていただきたいと思います。

最後に、資料6ページの学校での活用事例と取り組みについてですが、デジタル資料を使った授業を令和3年度、4年度に成和西小学校が実施されました。実際に授業を見学させていただきましたが、小学生が興味をもって学習できるよう企画されたすばらしい授業だったと思います。

また、さらに学校での活用の拡大に繋げるため、先月26日に開催された郷土教育担当者研修会に少し時間をいただきまして、学習資料「伊賀のこと」に関連付けてデジタルミュージアムの使用方法などの説明をさせていただきました。実際にタブレットを用いた捜査方法や、教材として利用できる可能性についてお話しさせていただきました。まずは先生方にデジタルミュージアムの存在と使い方を知ってもらい、近い将来、学習に役立てていただきたいと思います。今後は毎年、研修会でこのような説明の場をいただく方向で学校教育課、文化財課と計画しているところです。

また、「図書館イベント」や「広報いがし」、「行政チャンネル」でも随時お知らせしまして、広く市民のみなさんにPRを続けています。近くウイークリー伊賀市でご案内をする予定です。

それではここからは、実際に「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」を開いてご覧いただきたいと思います。操作については文化財課長からご説明させていただきます。

【文化財課長】(操作説明)

実際に行かずに見ることができる、学習に利用できるということでデジタル田園都市構想のメニューにもあり、令和2年度、3年度で作成いたしました。学校などで、伊賀ってこういうとこなんだと自分の地域に誇りを持ってもらえるアイテムになればいいなと学校でも教材としてPRしていることです。

【事務局長】またゆっくりと閲覧していただければと思います。

それでは、2項目の食育についてに移らせていただきます。学校教育課長からお願いします。

【学校教育課長】令和5年4月から小中学校給食無償化の準備をしているところですが、食育推進を目的とする事業を進めるにあたり、再度食育に関する状況について確認したいということでアンケートを実施しました。

市内小中学校に在籍する児童生徒が食に関してどれくらい関心があるのか、朝食接種率や朝食の内容等、食に関する実態を明らかにし、今後の食育推進のための基礎資料とすることを目的にアンケートを実施しました。昨年

11月22日から12月2日までの期間で調査をしております。GIGA端末で調査をし、回収状況は小学生99.4%、中学生83.1%となっております。中学生が若干少ないですが、コロナ等の影響でこのような数字となっております。

調査項目については、平成31年度文科省「つながる食育推進事業」でのアンケート内容を参考に作成いたしました。(資料P3 調査項目説明)

全国との比較ですが、平成31年度の抽出校のデータとの比較となっております。

(資料P4)「1. 朝ごはんを食べることは大切だと思いますか」に対し、伊賀市全体で「思う」「どちらかと言えばそう思う」を合わせて約97%が朝ごはんを大切だと思っています。

(資料P5)「2. 家族などと一緒に食事をとることは大切だと思いますか」に対し伊賀市全体で93.3%と全国と比べても高い意識を持っていると捉えることができます。

(資料P6)「3. 栄養バランスを考えた食事をとることは大切だと思いますか」に対し97.7%の児童生徒が大切だと思っている結果になっています。

(資料P7)「4. ゆっくりかんで食べることは大切だと思いますか」に対し、94.3%の児童生徒が大切だと思っているということで、伊賀市の小中学生は非常に意識が高いということが分かります。

(資料P8)「5. いがスマイル給食を楽しみにしていますか」に小学生の92.8%、中学生は若干少なく78.2%で、全体では88.3%が楽しみにしています。

(資料P9)「6. 朝ごはんを毎日食べていますか」は若干低い数字となっております。83.3%の児童生徒はほとんど毎日食べている、裏を返せば、それ以外の子は、食べない日もあるということになります。

(資料P10)「食生活に関する状況」ということで、他のデータも載せてあります。全国学力・学習状況調査で毎年取っている設問です。朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」と回答した割合が大きく増加しました。小学6年生では、平成30年あたりから伊賀市は欠食率は低くなっていたのですが、本年の調査では急に上がりました。中学3年生でも7%前後だったのが、今年度は10.1%と10人に一人は朝食を食べていないという状況がこの調査で明らかになりました。

(資料P11)「8. 朝ごはんを家族などと一緒に食べることはどのくらいありますか」中学生は「ほとんど毎日」が37.9%、小学生は58%、伊賀市全体では51.8%と低いかなと思います。朝食は一緒に食べる機会が少ないという結果でした。

(資料P12)「9. 晩ごはんを家族などと一緒に食べることはどのくらいありますか」ですが、約77%でやや高い数字です。朝食については、出勤時

間や通学時間、クラブ活動などいろいろな家の形態があるので、一緒に食べるのが難しい状況にあるのかもしれませんが。

(資料 P13) 次はバランスを考えた食事についてです。「主食、主菜、副菜の3つをそろえて食べることが1日2回以上あるのは、週に何日ありますか」ということで、給食はバランスを取れていると考えますので、「ほとんど毎日」と回答した人は、給食以外に朝食か夕食でバランスの取れた食事を摂っているということです。伊賀市全体で87.2%は取れている一方、小学生では4.2%はほとんど取れていないということで、給食だけがバランスの取れた食事となっているお子さんも少なくないということが分かります。

(資料 P14) 調査当日の「朝ごはんは何を食べましたか」と小学生に聞いたところ、3品以上のバランスの取れた食事を食べた子は35.4%いますが、何も食べていない子2.7%、1品食べた子34.4%を合わせると37.1%、約1/3となっています。1品だけの内訳はご飯だけ、パンだけ、シリアルだけ、飲み物だけ、お菓子やアイスクリームを食べたという状況です。

(資料 P15) 次は中学生です。何も食べていない中学生は多く、7.9%、1品だけが37.2%で、合わせて約45%もいるということです。

(資料 P16) 調査の結果をまとめた資料です。伊賀市では、食に関する意識が非常に高いと言えます。朝食の摂食状況については全国と比較しても低い数値となっており、特に中学生では9割を切っています。また、朝食を何も食べていないまたは1品と回答した児童生徒は全体の1/3以上います。次に共食、誰かと一緒に食べているかについてですが、週に4日以上割合は80%を超えており高い結果ですが、朝食については全体で61.1%、中学生で47.1%と低い結果となっています。栄養バランスを考えた食事の摂取状況では、1日2回以上の日が週4日以上割合は87.2%ですが、ほとんどないと回答している小学生が4.2%おり、給食だけが栄養バランスを考えた食事になっている児童生徒が少なくないことが分かりました。

こうしたことから、今後の取り組みとして、児童生徒への学校における食教育の充実、保護者への啓発が必要になってくるだろうと考えております。

(資料 P17) 学校における食教育の充実として、各学校で食育担当者を位置付け、校内の食育推進体制を整えるとともに、学習指導要領に基づき、学校で作成した「食に関する指導の全体計画」「年間計画」により取り組みが必要だと考えています。また、教材も利用して積極的に学ぶ機会を取り入れることが必要です。

また、保護者への啓発が大切だと考えています。令和2年度に作成した三重大学の先生に監修してもらったリーフレットをリニューアルして、来年度お配りしたいと考えています。リーフレットの内容が20ページにあります。

「朝ごはんを食べるとこんなにいいことが(あります)！」ということで、体が目覚める、必要な栄養がしっかり取れる、心身の健康を保つ、学力が上がる

ると、専門のデータも含めて記載しています。「朝ごはんをパワーアップさせよう」では、給食無償化によって出た家計のゆとりをぜひ朝ごはんに使ってもらおうということで、食べていないならまずは1品、1品食べているご家庭の子ならそれを2品に増やし、2品食べているならさらにバランス良くということをお願いしますということをお啓発していきたいと考えています。

(資料 P21)パンフレットを配る前に、本年度内に給食無償化を前に、食育を進めるにあたっての意義を保護者に周知していきたいと考えています。

「市内の学校給食費は小学校のお子さまで月約 5000 円。6 年間で約 33 万円分のご負担がなくなります。この分をご家庭での豊かな食生活（特に朝食の充実）にご活用いただくことを望みます」ということで、配って終わりではなく、学校の食教育の取り組みと共に、機会を捉えて年に何回も、給食無償化の意義や朝食の必要性等を保護者に啓発していけたらと思います。「共食」については家庭構成が多様になっているので、誰かと食べるのが家庭のご負担になってはいけないので、朝食のパワーアップを給食無償化と絡めて進めていきたいと考えています。

【教育長】アンケートを実施して、子どもの実態を調べ、課題もいくつか見えてきました。学校では取り組みにくく、家庭へ呼びかけていかななくてはならない。では家庭へどう呼びかけていくかということでパンフレットを作りますが、総合教育会議で議論いただきましたので、マスコミにも取り上げてもらって記事にしてもらい、保護者は「給食無償になって良かった」だけでなく、家庭でも考えないといけないなと思っていただく、それから広報にも載せていただくなど呼びかけていく必要があると思います。いろんなところで、できるだけたくさん情報を出して家庭へ呼びかけていくという流れにしようとして教育委員会では考えています。

【市長】このパンフレットは配ったのですか。

【教育長】これは前回配ったものです。これをリニューアルして、4月に配る予定です。

【教育委員】21 ページに「約 33 万円分のご負担がなくなります」とありますが、子どもにごはんを食べさせることは認識上、「負担」であってはならないと思います。「負担がなくなる」のではなく、「費用が軽減されます」という表現に代えていただくのはいかがかなと思います。

【学校教育課長】ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

【教育委員】無償化をいかに食育につなげていくかということですが、食べることの大切さは充分わかっている数字が出ている、食の知識を得るために食材や行事食について機会を設けて現場では子どもたちにお話ししてくれている、低学年では食材を育てたりもしている、食材を作ったり、食材提供側の立場に立ってみたりなど食事を「自分化」させるような取り組みもしていただいていると思います。でも残食数などを見ると、食に対する「思い入れ」が子どもたちには十分行きわたっていない。朝食を食べてもらうという啓発も大事ですが、家庭と学校での出来事で会話を弾ませて、いろんな意味で食に対する関心を子どもたちから保護者を巻き込むようなスタイルの給食、はたらかけ方のエッセンスにいただければと思います。

例えば、給食を無償化することによって、給食の内容に自由度が生まれると解釈して、時代別の給食を再現して、親世代の給食を食べさせることによって、私たちの時代はこうだったという会話から、給食の大事さを家で話してもらうとか、セレクト給食で主菜を選ばせ、選ばなかった主菜を家で作ってみようかという会話が生まれるとか、北陸では6年間で1回だけカニが1杯出るといふのがあるのですが、郷土への愛着、郷土の食文化を理解する、自分たちが将来大人になっても、郷土にはこういう食べ物があるという思い入れのある給食を作り、家族との会話から給食の良さが伝わっていくと思います。

また、子どもたちのタブレットで今日の給食の作り方が分かれば、次の週末に家庭と一緒にクッキングするなどいろんなエッセンスを給食の中に取り入れることで、さらに家庭の中で朝ごはん1品食べましょう、2品にしましょうなどではなくて、からくりの中から自然と給食に対する興味が出るような取り組みも考え、給食無償化にいろんな意味合いを色づけていただけたらと思います。

【学校教育課長】給食レシピの公開もしておりますが、栄養教諭と相談しながら対応をしていきます。

【参与】このような調査を子どもさんだけでなく、保護者にもできないのかなと思います。タブレットを持って帰ってできるなら、親の意識と子どもの意識の違いを比較できるのではないのでしょうか。

【市長】それは面白い良いアイデアですね。

【教育長】食育を進めるのに子どもの基礎資料として全国調査できるものに合わせて調査しました。保護者向けはあまりないのですが、調査を進めていきます。なぜ食べないのか、親の言い分もあると思いますので。

【市長】親の言い分もきちんと聞いて対応していかなければ食育は進まない。

【事務局長】いろいろご意見、要望、提案いただきありがとうございます。
今後参考にさせていただきたいと思います。

【市長】DXを生かして、定住自立圏とか、もっと遠くの学校の子どもたちと交流事業もできたら面白いなと思います。

【教育長】そちらも進めていきたいと思います。

【事務局長】本日はどうもありがとうございました。

午後 5 時 30 分終了